

2025年4月30日

企業主導型保育事業利用終了報告書

(宛先) 横浜市長

私は、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用を終了するので、居住地である横浜市に報告します。

- 本報告書は、以下に該当した場合に、速やかに当施設に提出して下さい。
 - ①当施設の利用を終了したとき
 - ②当施設の利用中、横浜市から他の市町村に居住地が変わったとき

- 本報告書は、企業主導型保育事業を利用している全ての児童において作成し、市町村へ提出するものです。ただし、「一時預かり事業」「病児保育事業」のみを利用している児童については、提出は不要です。

記入見本

1 保護者

フリガナ	ヨコハマ ゴロウ	生年月日	1990年5月5日
氏名	横浜 五郎	連絡先	〇〇〇-△△△△-◇◇◇◇ 携帯
居住地	〒230-0001 鶴見区〇〇町1-1-1		

記入誤り、記入漏れが多いです
提出前に確認をお願いします

2 利用を終了する児童

フリガナ	ヨコハマ タロウ	上記保護者との続柄	父	生年月日	2023年4月21日
氏名	横浜 太郎			利用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 従業員枠 <input type="checkbox"/> 地域枠
居住地 保護者と異なる場合のみ記載	〒 横浜市 区				

3 利用を終了する子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)

フリガナ	コソダテホイクエン	所在地	〒231-0015 TEL045-671-0232
施設名	こそだて保育園	利用終了日	2025年4月5日
			横浜市中区尾上町1-8関内新井ビル9階